

第73回ベトナム法整備支援研修（首相府）

国際協力部教官

村 上 愛 子

第1 はじめに

法務総合研究所国際協力部は、令和7年2月24日（月）から同年3月5日（水）までの間（移動日を含む。）、ベトナム首相府を対象として、第73回ベトナム法整備支援研修（以下「本研修」という。）を実施した。本稿では、以下、本研修の概要を紹介する。（なお、本研修の詳細な日程及び研修参加者については、別添1（日程表）及び別添2（研修参加者名簿）を参照されたい。）

本稿の意見にわたる部分は、全て当職の私見であり、所属部局の見解ではない。

第2 本研修の背景及び目的等

1 ベトナムに対する法制度整備支援の経緯

ベトナムに対する我が国の法制度整備支援は、平成6（1994）年に、法務省がベトナム司法省に対する支援を行ったことをきっかけに始まり、平成8（1996）年には独立行政法人国際協力機構（JICA）（以下「JICA」という。）による技術協力としての法整備支援プロジェクトが開始された。その後、数々のプロジェクトが実施され、令和3（2021）年1月からは、7フェーズ目のプロジェクトにあたる「法整備・執行の質及び効率性向上プロジェクト」¹（以下「現行プロジェクト」という。）が実施されている。（同プロジェクトの終了時期は、令和7（2025）年12月。）

本研修の対象機関であるベトナム首相府は、ベトナムにおいて行政手続改革や法規範文書（我が国における法令に相当する。）の審査及び整備・運用状況の監督権限を有する行政機関であり、平成27（2015）年の6フェーズ目のプロジェクトからカウンターパート機関に加わり、現行プロジェクトにおいては、行政手続等の見直し、法規範文書の審査の質及び向上に焦点を当てた活動を行っている。ベトナム首相府に対しては、これまでも数回にわたり本邦研修を行っており、今回が通算で4回目の実施（現行プロジェクトにおいては、2回目の実施）となる²。

2 本研修の目的

本研修の参加者は、首相府の行政手続監視局及び法律局の職員が中心であるところ、

¹ ベトナムに対する法制度整備支援に関しては様々な参考文献や資料が存在するが、基本情報を掲載したものとして、「JICA法整備支援に関するポータルサイト（ベトナム）」（<https://www.jica.go.jp/activities/issues/governance/portal/vietnam/index.html>）、河野龍三「ベトナム支援について～概説記事～」ICD NEWS第87号（2021年6月号）23頁以下等を参照されたい。また、現行プロジェクトの概要については、横幕孝介「ベトナム「法整備・執行の質及び効率性向上プロジェクト」の概要と現況」ICD NEWS第91号（2022年6月号）11頁以下を参照されたい。

² 首相府に関する過去の本邦研修を紹介したものとして、松尾宣宏「第53回ベトナム法整備支援研修」ICD NEWS第69号（2016年12月号）129頁以下等を参照されたい。

行政手続監視局においては、ベトナム政府における規制改革・行政改革、ベトナム国内の行政手続等の見直し及びデジタル化等の分野について重点的に取り組んでおり、本邦研修の機会に、かかる分野における日本側の知見を提供してもらいたい旨の要望があった。また、法律局からは、ベトナム国内で新たに策定されている民事司法共助等の法律分野について、法律審査能力の向上を図りたいとのニーズが挙げられた。

このような首相府からの要望を受け、「規制改革・行政改革、行政手続等の見直し及びデジタル化」、「法律審査能力の向上」をテーマとして、我が国における法制度や関係機関の取組等の知見を共有するため、本研修を実施するに至った。

第3 研修の内容

1 研修カリキュラムの構成

本研修では、上記テーマに沿って、内閣府規制改革推進室、経済産業省経済産業政策局産業創造課、法務省（民事局参事官、同局民事調整官兼民事監査官及び法務総合研究所国際協力部教官）による各講義、吉牟田剛総務大臣秘書官・大阪大学招へい教授（以下「吉牟田秘書官」という。）及び高橋滋法政大学教授（以下「高橋教授」という。）による各講義及び意見交換の時間を設けたほか、デジタル庁に訪問した。また、研修期間中には、ベトナム側による発表及び現行プロジェクトの成果物取りまとめに向けた協議等も実施した。各講義等の概要は、実施順に以下のとおりである。

2 デジタル庁への訪問及び講義

研修一日目は、各種オリエンテーションを終えた後、ベトナム側の関心が高い行政手続のオンライン化に関して我が国の取組を紹介するため、デジタル庁を訪問した。デジタル庁では、国民向けサービスグループ事業者手続システム整理班の栗田竣介氏より、行政手続等のオンライン化に向けた取組の概要及び背景、オンライン化に向けた調査等、生成AIの活用等について説明を受けた。

3 内閣府規制改革推進室による講義

研修二日目は、首相府から要望のあった分野について、関係機関から講師をお招きして講義を実施した。初めに、同日午前は、内閣府規制改革推進室の佐藤岳文参事官補佐より、規制改革の経緯、規制改革推進会議の構成及び審議の過程、規制改革・行政改革ホットラインの概要等について説明があったほか、規制改革の具体的な取組事例について紹介をしていただいた。

4 民事局参事官による講義

研修二日目の午後は、民事局の北村治樹参事官より、民事局における所管法令の立案、法令の立案過程における法令の整合性及び法令の制定・改廃並びにこれらに伴う整備の実情について説明があったほか、令和6年5月に成立した民法等の一部を改正

する法律（父母の離婚後等の子の養育に関する見直し）について、改正に至る背景も含めた解説を行っていただいた。

5 吉牟田秘書官の講義・意見交換

研修三日目は、規制改革や行政改革、行政手続の見直し等について、日本の有識者や研究者による講義及び意見交換を行うこととし、同日午前は、吉牟田秘書官を講師にお招きした。吉牟田秘書官からは、長年にわたる行政での実務経験や学術分野での研究実績を踏まえ、日本政府の概要、規制改革、行政手続改革及び行政改革について、具体例を交えた詳細な説明をいただいた上、ベトナム側からも多くの質問が寄せられた。

6 高橋教授の講義・意見交換

研修三日目の午後は、行政法の著名な研究者である高橋教授より、行政手続法の制定経緯及び概要について、個々の条文の内容及び趣旨等を踏まえた網羅的な説明をいただいた上、行政手続の定義等について、充実した意見交換が行われた。

7 民事局民事調整官兼民事監査官による講義

研修四日目は、二日目と同様、首相府からの個別のニーズに基づく知見を提供するため、関係機関による講義を実施した。この日の午前は、民事局の三枝稔宗民事調整官兼民事監査官による、行政機関間の登記情報連携、法務局業務の電子化等に関する講義を実施した。三枝調整官からは、不動産登記簿等の電子化、登記情報連携システム等について、紙媒体からオンライン化への移行といった実務における取扱いの変化も交えた説明をいただいた。

8 経済産業省経済産業政策局産業創造課による講義

研修四日目の午後は、経済産業省経済産業政策局産業創造課の勝部総介係長より、「事業者単位」の規制改革制度として、グレーゾーン解消制度、規制のサンドボックス制度及び新事業特例制度に加え、スタートアップの制度利用を促す仕組み等について、具体的な例を交えた説明をいただいた。

9 ベトナム側発表及びプロジェクト成果物の取りまとめに向けた協議

本研修の終盤にあたる研修五日目は、当部がオフィスを構える東京都昭島市の国際法務総合センターにおいて、研修を実施した。同日午前は、団長であるグエン・ズイ・ホアン行政手続監視局副局長（当時。現在は同局長。以下「ホアン団長」という。）及びグエン・フン・フェ同局課長より、「行政手続規制改革の結果、方向性及び2025年における優先的協力に係るいくつかの提案」というテーマによるプレゼンが行われた。その中では、ベトナムにおける行政手続の見直しの実情、行政手続改革

の方向性、プロジェクト実施の結果及び協力の提案について説明があり、ベトナム国内で進められている行政手続のオンライン化についても紹介があった。

そして、「プロジェクト成果物の取りまとめに向けた協議」では、JICAプロジェクトにおいて首相府の活動を担当している大西宏道専門家（法務省民事局出身。以下「大西専門家」という。）が進行役を務め、研修参加者との間で、現行プロジェクトの活動についての振り返りを行うとともに、プロジェクトの取りまとめに向けた具体的な協議を行った。

10 民事司法共助に関する法制に関する講義

本研修の最後の講義として、首相府法律局より関心分野として挙げられた「民事司法共助に関する法制について」の講義を行った。外務省への出向経験のある高橋一章教官（当時）から、国際送達及び国際証拠調べについて、国家間での条約や条約を踏まえた国内法の整備、各手続や関係機関等について詳しい説明があった。

11 研修カリキュラム全体を振り返って

研修期間中は、ほぼ全ての講義において質疑応答の時間が不足するほど研修参加者から質問が寄せられ、質疑応答は大いに盛り上がった。研修参加者からは、「質問の時間がもっとあればなお良かった。」という要望が毎回寄せられるほどであり、日本の制度や実務を熱心に調査・研究しようとする意欲がうかがわれた。

特に、デジタル庁、内閣府規制改革推進室、経済産業省の講義では、ベトナム国内においても各講義で紹介のあった日本の制度と類似する取組を実施中又は実施に向けて検討中ということもあり、それらの制度を担当する行政手続監視局の職員から、ベトナムの制度の紹介や日本の制度との違い等について具体的な言及があった上、様々な質問が寄せられた。例えば、内閣府規制改革推進室の講義では、「規制改革について海外の企業から提案を受ける場合はあるか。」「規制改革・行政改革ホットラインを通じて寄せられた提案が実際の規制改革等に結びついたケースは何件くらいあるのか。」等の質問があったほか、経済産業省の講義では、「グレーゾーン解消制度を活用したものの、法律に抵触し、何らかの損害が発生した場合、責任の所在はどうなるのか。」「規制のサンドボックス制度及び新事業特例制度について適用できない分野はあるか。」等の質問があった。これらの質疑応答におけるやりとりを通じて、ベトナム側において、外国投資や国際競争力の強化を主たる目的の一つとして規制改革を進めていることや、実際の制度設計について日本からの具体的な知見を求めていることなどを再認識することができた。

第4 おわりに

本研修に関する研修参加者のアンケートには、本研修で多くの新しい知識を学ぶことができ、業務に役立つものであったとの意見が多く、満足度の高さがうかがわれた。特

に、ホアン団長は、本研修の所感として、要旨、「ベトナムの行政手続で用いられる国家のデータベースの正確性をいかに保つかといった点や、行政手続のオンライン化について深く学ぶことができ、有意義であった。」と述べており、効果的な研修を実施することができたと考える。このようにベトナム側の関心に応える内容の研修が実施できた理由としては、大西専門家が首相府のニーズを適切に把握し、これを基に研修内容について長期専門家と担当教官が十分に意見交換をすることができたこと、吉牟田秘書官、高橋教授ら著名な先生方に加え、他省庁の協力も仰ぎ、ベトナム側の問題意識を十分に汲み取った内容の講義を実施できたことが挙げられる。当部としては、今後も引き続き、長期専門家との連携を密に行い、現地活動も含めプロジェクトの活動を後方支援していきたい。

もっとも、首相府行政手続監視局の関心分野は広く行政分野一般に及ぶことから、法務省のみで全てのニーズに対応することは困難である。したがって、当部としては、法務省の有する知見・人材を最大限活用しつつ、さらに、他の関係省庁や民間、研究者等にも幅広く協力を仰ぎ、支援の内容を更に充実させる必要があると感じた。

最後に、本研修で講師を務めていただいた先生方及び関係省庁の担当者の方々、大西専門家、その他本研修に御協力いただいた関係者の皆様方に、この場をお借りして、心より御礼を申し上げたい。本研修の成果としての知見の共有が、今後のプロジェクト活動の取りまとめやベトナムにおける法制度の整備等に活用されることを期待するとともに、残り1年をきった現行プロジェクトの成功と法務・司法分野における日越の協力関係が今後も発展することを心より願ってやまない。



【吉牟田秘書官による講義の様子】



【ベトナム側発表の様子】



【集合写真（法務省赤れんが棟）】

別添 1

第 7 3 回ベトナム法整備支援研修（首相府）
【令和 7 年 2 月 2 4 日（月・祝）～ 3 月 5 日（水）（移動日を含む。）】
[担当：村上教官、矢口国際専門官]

月 日	曜 日	午前	休憩等	午後	備考		
2 月 24	祝	【入国】 空港着				JICA東京セン ター泊	
2 月 25	火	9:30 JICAオリエンテーション	11:30 ICDオリエン テーション	12:00 【視察・講義】 デジタル庁 国民向けサービスグループ事業者手続システム整理班 栗田竣介 「行政手続のオンライン化について」	16:00	JICA東京セ ター泊	
		JICA東京センター		デジタル庁			
2 月 26	水	10:00 【講義】 内閣府規制改革推進室 佐藤岳文 参事官補佐 「規制改革推進の仕組み、最近の動向等について」	12:00 【意見交換・写真撮影】 森本所長、建元部長	15:00 【講義】 民事局 北村治樹 参事官 「民事基本法の法案策定過程について」	17:00	JICA東京セン ター泊	
		赤れんが棟第6教室		赤れんが等	赤れんが棟第6教室		
2 月 27	木	9:00 【講義・意見交換】 吉牟田剛 総務大臣秘書官・大阪大学招へい教授 「規制改革、行政手続改革、行政改革等について」	12:00	14:30 【講義・意見交換】 高橋滋 法政大学教授 「行政手続の規制に関する法制について」	17:00	JICA東京セン ター泊	
		赤れんが棟第6教室		JICA東京センター			
2 月 28	金	10:00 【講義・意見交換】 民事局 三枝稔宗 民事調整官兼民事監査官 「行政機関間の登記情報連携、法務局業務の電子化等につ いて」	12:00	14:00 【講義】 経済産業省経済産業政策局産業創造課 勝部総介 係長 「グレーゾーン解消制度、規制のサンドボックス制度、新事業実証制度等 について」	16:00	JICA東京セン ター泊	
		赤れんが棟第6教室		赤れんが棟第6教室			
3 月 1	土					JICA東京セン ター泊	
3 月 2	日					JICA東京セン ター泊	
3 月 3	月	10:00 【ベトナム側発表】	12:00	13:30 【意見交換】 「プロジェクト成果物取りまと めに向けた協議」	15:30 【講義・意見交換】 国際協力部 高橋一章 教官 「民事司法共助に関する法制について」	18:00	JICA東京セン ター泊
		国際法務総合センター		国際法務総合センター			
3 月 4	火	10:00 【総括質疑】	12:00	【評価会・修了式】	資料整理	JICA東京セン ター泊	
		JICA東京センター		JICA東京センター			
3 月 5	水	【出国】 空港発					

第73回ベトナム法整備支援研修(首相府)

1	グエン・ズイ・ホアン
	Mr. NGUYEN Duy Hoang
	首相府行政手続監視局副局長
	Deputy Director General, Administrative Procedures Control Agency, Office of the Government
2	グエン・フン・フェ
	Mr. NGUYEN Hung Hue
	首相府行政手続監視局課長
	Head of Division, Administrative Procedures Control Agency, Office of the Government
3	グエン・ティ・チャー・レー
	Ms. NGUYEN Thi Tra Le
	首相府行政手続監視局課長
	Head of Division, Administrative Procedures Control Agency, Office of the Government
4	グエン・マイン・クオン
	Mr. NGUYEN Manh Cuong
	首相府行政手続監視局職員
	Official, Administrative Procedures Control Agency, Office of the Government
5	ヴ・トゥ・ヒエン
	Ms. VU Thu Hien
	首相府行政手続監視局職員
	Official, Administrative Procedures Control Agency, Office of the Government
6	チュオン・ドゥック・タン
	Mr. TRUONG Duc Thang
	首相府国家行政組織及び公務局上級専門官
	Senior Expert, Department of State Administrative Organization and Civil Service Affairs, Office of the Government
7	グエン・トウイ・トウ
	Ms. NGUYEN Thuy Thu
	首相府法律局主任職員
	Principal Official, Law Department, Office of the Government
8	ホアン・ヴァン・バン
	Mr. HOANG Van Bang
	ハノイ市行政サービスセンター副所長
	Vice President, Hanoi City Public Administration Service Center
9	ファン・トウイ・ズオン
	Ms. PHAM Thuy Duong
	ハイフォン市人民委員会事務局行政手続監視課副課長
	Deputy Head of Division, The Administrative Procedures Control Division, The Office of People's Committee of Hai Phong City
10	ゴ・ティ・ホアン・カック
	Ms. NGO Thi Hoang Cac
	ホーチミン市人民委員会事務局行政手続監視部課長
	Head of Division, Administrative Procedures Control Department, The Office of the People's Committee of Ho Chi Minh City

【研修担当/Officials in charge】

教官 / Professor 村上 愛子 (MURAKAMI Aiko)

国際専門官 / Administrative Staff 矢口 昌宏 (YAGUCHI Masahiro)